

資料5 事務・権限の移譲の促進について

中間とりまとめ

現時点で移譲を希望する市町村はまだ少数にとどまっており、将来的に市町村等の事務として定着させていくためには、国土交通省において様々な支援策を講じることにより移譲を促進していくことが不可欠である。

こうした観点から、市町村等と接点の多い地方運輸局や運輸支局が中心となって支援体制を整備し、移譲に向けた働きかけや事務処理に関する知見やノウハウ等の継承、運営協議会等の円滑な運営に向けた運用指導、輸送の安全確保に係る専門的な知見を有する人材育成のための支援等を行うべきである。

移譲の促進に向けた取組み

内 容

○ 移譲の促進に向けた働きかけ

- ・ 制度改正の趣旨等について、市町村等に対する説明や働きかけ 等

○ 事務処理に関する知見、ノウハウ等の継承

- ・ 登録・指導等の事務処理、組織体制の構築等に関する知見・ノウハウの提供に係るガイドラインの作成 等

○ 運営協議会等の円滑な運営に向けた運用指導

- ・ 関係法令、通達等の解釈の周知
- ・ ローカルルール改善の指導
- ・ 地域の交通ネットワークとのマッチングのための調整手法の共有(参考:地域公共交通再編プロジェクト) 等

○ 輸送の安全確保に係る専門的な知見を有する人材育成のための支援

- ・ 監査等の的確な実施に関する講習、セミナー等の実施 等

体 制

○ 都道府県単位で設置されている各運輸支局において体制を整備

運輸支局

首席運輸企画専門官(輸送・監査担当) —— 運輸企画専門官(輸送・監査担当) (←総務企画担当がサポート)

↑ 国土交通本省及び地方運輸局等がサポート

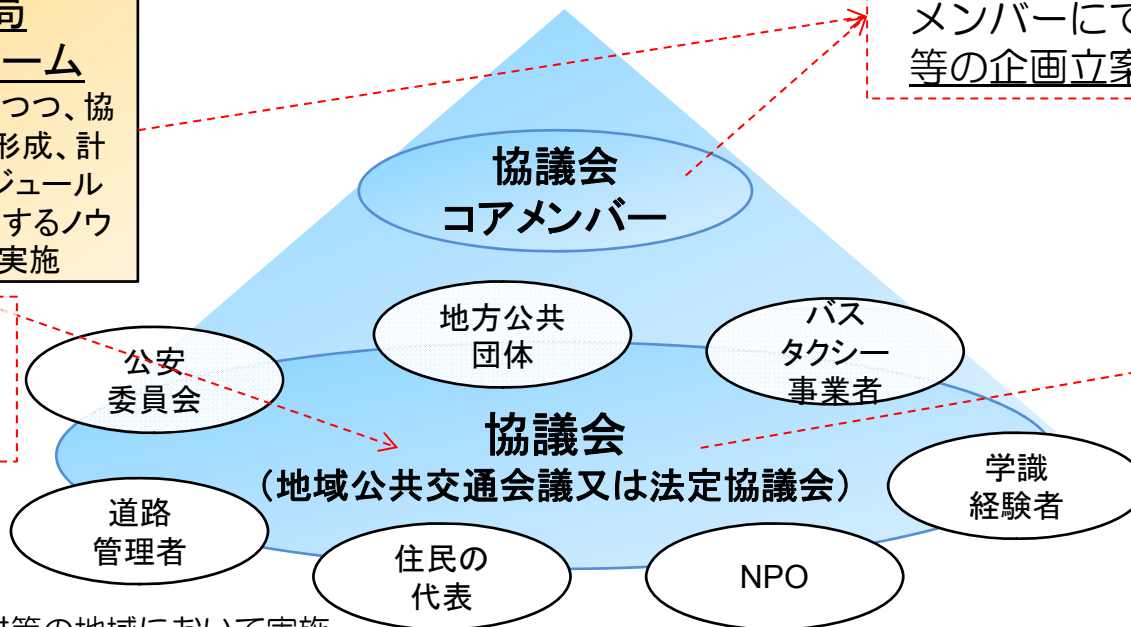
趣旨

- 地域公共交通の維持が困難になる中、地域の足の確保を自らの課題と捉え、積極的に取り組もうとする地方公共団体が増加。
- 国交省としては、地域公共交通活性化・再生法の一部改正（地域公共交通再編事業の創設等）及び道路運送法の一部改正（自家用有償旅客運送の事務・権限の地方公共団体への移譲）など、地方公共団体とバス・タクシー事業者等が連携して地域公共交通の活性化・再生に取り組むための環境整備を進めているが、こうした取り組みは、地域の抱える課題を実際に解決して初めて意味を持つものであり、制度の運用・活用が重要。
- このため、法律改正を機に、地方運輸局自動車交通部が中心となって、地方公共団体、バス・タクシー事業者、NPO、地域住民等をコーディネートし、地域公共交通を再編するベストプラクティスを構築し、今後の地域公共交通の活性化・再生を強力に推進。

取組みの概要

**地方運輸局
プロジェクトチーム**
地域の意向を尊重しつつ、協議会の運営や合意形成、計画策定作業のスケジュール管理、公共交通に関するノウハウの提供等を実施

①地方運輸局PTが主導して協議会を設置



②地方運輸局PTと協議会コアメンバーにて再編の基本構想等の企画立案

- ③基本構想等を基に協議し、地域公共交通再編実施計画の策定
- ④計画に基づきバス・タクシー事業者、NPO等が再編を実施
- ⑤再編の効果の評価
- ⑥必要に応じて計画の見直し

※同意を得られた市町村等の地域において実施

参考：自家用有償旅客運送に係る事務処理件数(H22～24)

	平成24年度	平成23年度	平成22年度
登録 (変更含む)	686 件	1,701件	1,316件
届出の受理	3,499 件	3,533件	1,540件
監査	8件	1件	1件

※ 次頁に内訳を掲載

※上記の事務以外に、運営協議会等への出席や各種問い合わせ対応、行政指導等を実施している。

参考：自家用有償旅客運送に係る事務処理件数(H24年度内訳) 国土交通省

運輸局	支局	登録 (変更含む)	届出の 受理	監査	運輸局	支局	登録 (変更含む)	届出の 受理	監査	運輸局	支局	登録 (変更含む)	届出の 受理	監査
北海道	札幌	34	141	0	関東	東京	12	156	0	中国	広島	6	19	0
	函館	2	31	0		神奈川	29	314	0		鳥取	22	73	0
	室蘭	9	61	0		千葉	18	99	0		島根	15	22	1
	帯広	10	46	0		埼玉	71	382	0		岡山	37	99	0
	釧路	1	26	0		茨城	0	0	0		山口	4	14	0
	北見	6	33	0		群馬	15	163	1		四国	香川	6	14
	旭川	8	74	0		栃木	11	81	0	徳島		3	18	0
東北	宮城	13	49	0		山梨	8	23	0	愛媛		4	21	0
	福島	4	30	0		中部	愛知	11	105	0		高知	4	19
	岩手	12	56	0	静岡		11	28	0	九州	福岡	12	58	0
	青森	14	86	0	岐阜		7	68	0		佐賀	5	51	0
	山形	24	102	0	三重		14	148	1		長崎	10	28	0
	秋田	6	28	1	福井		4	15	0		熊本	10	46	0
北陸 信越	新潟	14	78	0	近畿		大阪	56	0		0	大分	4	7
	長野	20	162	1		京都	5	66	1		宮崎	14	43	0
	石川	4	36	0		滋賀	11	42	0	鹿児島	9	43	0	
	富山	5	0	0		奈良	12	24	0	合計	686	3,499	8	
						和歌山	8	36	0					
				兵庫		32	135	2						

事務・権限の移譲等に係る今後のスケジュール(案)

項目	具体的内容
移譲に係る制度改正(法律・政令)	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」を今国会に提出(平成26年3月14日)。法制定後、速やかに政令改正。
移譲の促進	制度改正の趣旨が地域交通の現場まで十分に浸透するよう、地方運輸局や運輸支局が中心となって市町村等への知見・ノウハウの提供に係るガイドラインの作成をするとともに、市町村等に対する説明や働きかけの取組みを行う。
運用ルールの緩和・運用方法の改善	①運用ルールの緩和については、法制的論点も含めた検討を進め、所要の制度改正等を行う。 ②運用方法の改善については、通達の発出等、速やかに必要な措置を講じ、改善に向けた働きかけを行う。

<今後のスケジュール(イメージ)>

